多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月10日 深 谷 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
		0		新戒、人見	無	令和3年度 ~ 令和7年度	MOA自然農法 深谷普及会
		0		岡、普済寺 岡部、宿根	無	令和7年度 ~ 令和11年度	沃土会環境直払 申請者の会